

## 令和 5 年度 第 1 回 地連審査会の開催について【訂正版】

**赤字部分を訂正させていただきます。ご確認の程よろしくお願いたします。**

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

### 記

1. 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員であること。  
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)  
・弐段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

### 2. 受審の流れ

項目	詳細	期 日
① 審査申込み	<p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、<b>審査料を添えて</b>下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 (<a href="https://shiga-kyudo.com/article/296">https://shiga-kyudo.com/article/296</a>) ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p><b>審査申込書の送付先</b> <b>【北部会場受審者】</b> 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : <a href="mailto:prolnakagawa@yahoo.co.jp">prolnakagawa@yahoo.co.jp</a> <b>【南部会場受審者】</b> 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : <a href="mailto:rc69shin2@yahoo.co.jp">rc69shin2@yahoo.co.jp</a></p> <p>※原則として、野洲市・竜王町・東近江市以北の学校・支部は北部会場で受審すること。 <b>審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部</b> <b>記号 14630 番号 17507071</b> ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします</p>	4 月 14 日(金) 必着
② 受付時間の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページで発表する。	4 月 28 日(金)
③ 審査会実施	<p><b>【会場】 【北部会場】 プロシードアリーナ HIKONE</b> <b>【南部会場】 県立武道館弓道場</b></p> <p>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・会場入り口で手の消毒、検温を行うこと。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・<b>四段受審者は胴着着用で受審のこと。</b> ・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ) ・<b>級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。</b> ・<b>段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。</b> ・<b>合格者は審査当日、受付で登録料を納入のこと。</b></p>	5 月 7 日(日)
④ 合格者の発表	当日発表	
⑤ 登録料の納付	合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。	
⑥ 認許状の送付	各支部、学校宛てに郵送する。	後日

### 3. 学科審査 レポート形式 (中学生以下の級位の学科審査は免除する。)

下記の問題に対する回答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること(1 級、段位は、添付の A4 サイズ様式で 1 枚程度)。

**【3・2 級の部】** ・別紙添付の問題

**【1 級の部】** ・射法八節を列記し、『足踏み』について述べなさい。

**【初段の部】** ・「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢 4 つ、基本の動作 8 つ)」を列記し、『立った姿勢』を説明しなさい。  
・弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。

- 【弐段の部】 ・「執り弓の姿勢」について説明しなさい。  
・あなたが審査を受ける目的について述べなさい。
- 【参段の部】 ・「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。  
・あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。
- 【四段の部】 ・「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。  
・「基本体の必要性」について述べなさい。

#### 4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審段級位	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	¥1,030*	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料(合格時)	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現有段級位	無・級位	1 級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟 会費	一般	¥5,000 (全日本弓道連盟会費 2,000 円を含む)			
	大学生	¥1,250			
	高校生	¥500 (高校弓道部員は¥300)			
	小・中学生	¥250			

※: 級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

#### 5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・初段以上の受審者は弓道衣を着用すること。
- ・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
- ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
  - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

以上